	項目	新潟市	黒埼町	調整方針
福祉（障害者福祉）	生活保護	級地区分　2級地の1 保護基準 33歳男、29歳女、4歳子の場合　計204,540円	級地区分　3級地の1 保護基準 33歳男、29歳女、4歳子の場合　計178,210円	新潟市の制度を適用する。（黒埼町の級地区分は、合併時に新潟市と同じになる）
	法外援護	小中学校入学祝金の支給	制度なし	黒埼町においても適用する。
		中学校卒業祝金の支給		
		交通災害共済組合加入金助成		
	生活援護	制度なし	人工肛門・膀胱装着者ストマ用具代補助 月2,000円を支給	所得制限を設けた補助制度を新潟市において新設し、新潟市の制度を適用する。ただし、合併時の黒埼町の対象者は、現行のとおりとする。
		福祉電話等の貸与（前年所得税非課税世帯対象） ・福祉電話　制度あり ・緊急通報装置　1・2級の障害者の世帯に貸与 24時間体制で緊急時に介護技術者による出動を行い、必要に応じ直接介護の提供あるいはサービス提供機関への連絡調整を行う ・特殊機能付電話　制度あり	福祉電話等の貸与（前年所得税非課税世帯対象） ・福祉電話　新潟市と同じ ・緊急通報装置　対象者は新潟市と同じ ひとり暮らしの重度障害者等に警備保障会社に通報可能な装置を貸与 ・特殊機能付電話　制度なし	新潟市の制度を適用する。
		巡回入浴車の派遣 重度身体障害者で、常時介護を要し、入浴困難な人に派遣。	制度なし	黒埼町においても適用する。
		盲人ガイドヘルパー派遣		
		身体障害者ガイドヘルパー派遣		
		心身障害者福祉ｸﾗﾌﾞ利用料金助成 ①福祉タクシー利用料金助成 ・年48枚助成 ②リフト付タクシー利用料金助成 ・リフト付タクシー利用料金（大型料金）と小型料金との差額を助成。	心身障害者福祉ｸﾗﾌﾞ利用料金助成 ①福祉タクシー利用料金助成 ・年24枚助成 ②制度なし	新潟市の制度を適用する。
		住宅整備資金貸付	制度なし	黒埼町においても適用する。
		住宅リフォーム助成事業		
	手当・共済	重度心身障害者福祉手当	制度なし	黒埼町においても適用する。
		心身障害者扶養共済制度掛金の補助 県の減免制度の対象者（市民税非課税・均等割世帯）に、減免後の1口目の掛金の1/2を補助する。	心身障害者扶養共済制度掛金の補助 対象者を問わず掛金の1/2を補助し、県の減免制度の対象者（市民税非課税・均等割世帯）に、減免後の1口目の掛金の1/2を補助する。	新潟市の制度を適用する。ただし、合併時の町制度適用者については、現行のとおりとする。
福祉（高齢者福祉）	寝たきり老人対策	寝たきり老人巡回入浴事業	制度なし	黒埼町においても適用する。
		デイサービス・通所入浴事業実施施設 ・デイサービスセンター9カ所 （うち配食サービス実施3カ所） ・通所入浴　2カ所 ※ H8.12末現在 （デイサービスセンター13カ所 （うち配食サービス実施4カ所） 通所入浴　1カ所）	デイサービス・通所入浴事業実施施設 ・デイサービスセンター　1カ所 （通所入浴設備あり）	新潟市の制度を適用する。ただし、合併時の黒埼町の利用者については、当分の間、現行のとおりとする。
		在宅介護相談センター	制度なし	黒埼町においても適用する。
		在宅介護支援センター		
	健康老人対策	老人居室等整備資金貸付事業	制度なし	黒埼町においても適用する。
		高齢者向け住宅リフォーム助成事業		
		㈶シルバー人材センター 高齢者の就業に関する情報の収集、提供等を行う。		
福祉（児童福祉）	児童福祉施策	保育料 保育料については、合併時、黒埼町に居住している保護者に対する経過措置として以下のとおり取り扱う。 1．保育料の軽減対象者 (1)合併時黒埼町に在住しており、黒埼町の保育園に入園している児童 (2)合併時黒埼町に居住しており、合併後旧黒埼町の保育園に入園する児童 (3)合併時その保護者が黒埼町に居住しており、合併後誕生し、旧黒埼町の保育園に入園する児童 2．保育料軽減の期間 ・合併年度は新潟市、黒埼町それぞれの保育料を適用し、合併後1年度目から3年度目にかけて、それぞれの階層間の差額の1/3ずつを調整する。なお、階層自体は合併後1年目に統一する。		

	項目	新潟市	黒埼町	調整方針
安全（消防・防災）	消防体制	消防団の体制 ・2団、27個分団、157班 ・団員数 2,320人	消防団の体制 ・1団、8個分団、18班 ・団員数254人	黒埼町消防団を新潟市西消防団第14分団とする。黒埼町の消防団員数は現行のとおりとする。
	火災予防	高齢者家庭への防火指導 防火指導を実施し、自力避難が困難で介護者がいない等の家庭に、警報ベル・消化器を無料で設置。	高齢者家庭への防火指導 防火指導を実施。	新潟市の制度を適用する。
	指令	消防緊急通信指令システム 発信地表示装置などの最新の通信指令機器を使い、119番を受けてからの処理時間の短縮により迅速な出動が可能。	採用していない	黒埼町においても適用する。
	防災対策事業	新潟市小災害見舞金 災害で住家の滅失した世帯が10以上の場合支給。	制度なし	
安全（交通安全）	交通安全対策事業	交通遺児等交通災害共済加入金扶助	制度なし	黒埼町においても適用する。
		交通遺児激励事業		
		交通指導員		

	項目	新潟市	黒埼町	調整方針
住民活動	自治会等への各種助成事業	防犯燈補助金 ①防犯燈設置補助金 1燈につき　9,000円 ②防犯燈専用柱設置補助金 1柱につき　10,000円 ③防犯燈電気料補助金 1燈につき　1,300円/年	防犯灯補助金 ①防犯灯設置補助金 設置費の 1/2補助 ②防犯灯専用柱設置補助金 設置費の 1/2補助 ③防犯灯電気料補助金 制度なし	新潟市の制度を適用する。
		集会所建設費補助金 ①新築・改築・増築等 1/2以内 ②修繕 2/3以内	自治会集会所の建設費補助金 ①330㎡未満の建物の建設 1/4以内 ②増改築及び修繕費 1/5以内	
		1.集会所用地取得資金利子補給金 2.集会所等施設借上補助金	制度なし	黒埼町においても適用する。
	広報活動	広報紙（誌）等 ・「市報にいがた」 毎週日曜日（新聞折込み） ・「市報にいがた」（点字・声版）　月2回 ・フォト広報誌 「美しい新潟」　年2回 ・「暮らしのガイド」年1回 ほか	広報紙（誌）等 ・「広報くろさき」 月2回（自治会で配付） ・なし ・なし ・なし	新潟市の制度を適用する。ただし、「市報にいがた」に地域欄を設け、地域の情報を提供する。また、広報誌、テレビ・ラジオなどの幅広い広報媒体を使用して、更に地域情報の充実に努める。
	広聴活動	・市政懇談会 ・市政モニター ・市長への手紙 ・動く市政教室	制度なし	黒埼町においても適用する。
	各種住民相談	・総合市政相談 ・心配ごと相談・法律相談 ・交通事故相談 ・高齢者職業相談 ・家庭児童相談　など	・行政相談	

	項目	新潟市	黒埼町	調整方針
産業（農業）	農業生産の振興事業	稲作等作業請負組織育成事業（高度稲作経営体育成） 作業請負組織が行う協定活動及び機械施設の導入に対する補助。 協定活動　補助率50% 機械施設の導入 補助率40%	水稲担い手育成事業 認定農業者を含む3人以上の営農集団の水稲耕作用農業機械の導入に対する補助。 補助率25% (田植え機・コンバインに限る)	新潟市の制度を適用する。ただし、補助要件である組織規模については町の制度を採用し、補助率・補助対象品目については、市の制度を採用する。
		肥空防除安全対策事業 肥空防除の安全対策を実施。	病害虫防除事業 黒埼町農作物病害虫防除協議会を組織し、地上防除も含む共同防除を実施。	黒埼地区農作物病害虫防除協議会と名称変更し、現行のとおりとする。
		園芸作物振興事業 ビニールハウス建設の県補助に市が5％上乗せ補助。	制度なし	黒埼町においても適用する。
産業（商業・工業）	中小企業各種資金融資事業	中小企業特別融資 (1)一般融資 対象者に運転資金・設備資金を融資。限度額1,000万円 (2)商店街等活性化対策資金 対象者に設備資金を融資。 限度額400万円～2,000円万円 (3)運期・年末資金 対象者に運転資金を融資。 限度額700万円	中小企業特別融資 (1)商工業近代化資金 対象者に近代化資金を融資。　限度額700万円 (2)制度なし (3)制度なし	新潟市の制度を適用する。ただし、黒埼町の近代化資金の借入残金のある間は、返済終了まで存続する。
		無担保無保証人融資 対象者に運転資金・設備資金を融資。 限度額　500万円	制度なし	黒埼町においても適用する。
		中小企業従業員独立開業資金 対象者に運転資金・設備資金を融資。 限度額　運転資金300万円 設備資金500万円		
		公害防止施設資金 対象者に設備資金を融資。 限度額　1,500万円		
		人材確保・時短促進援助資金 対象者に設備資金を融資。 限度額　5,000万円		
	工業振興助成金交付事業	用地取得助成金 交付要件に該当する工場の建設に伴う用地取得費の20%以内を助成。 限度額　1億円	制度なし	黒埼町においても適用する。
		環境整備促進助成金 交付要件に該当する工場の建設に伴う施設整備費の経費の50%以内を助成。 限度額　5,000万円		
	工業振興資金融資事業	工場等新増設資金 対象中小企業者に設備資金（土地・建物等）を融資。 限度額　1,000万円～2億円	制度なし	黒埼町においても適用する。
		設備近代化資金 製造業を営む対象者に設備資金（機械設備）を融資。 限度額100万円～8,000万円	商工業近代化資金 対象者に近代化資金を融資。 限度額　700万円	新潟市の制度を適用する。ただし、黒埼町の近代化資金の借入残金のある間は、返済終了まで存続する。
産業（勤労者）	勤労者への資金貸付	勤労者等住宅建設資金貸付 対象者に住宅新増改築等の資金を貸付。 貸付額　50万円～500万円	制度なし ※貸付は、平成2年3月末までで、現在償還のみ	黒埼町においても適用する。ただし、黒埼町の持家住宅建設資金の借入残金のある間は、返済終了まで存続する。

	項目	新潟市	黒埼町	調整方針
教育・文化（幼児教育・学校教育）	幼稚園事業	幼稚園就園奨励補助事業 (1)私立幼稚園 ・市民税非課税世帯 1人につき 117,000円／年 ・市民税所得割非課税世帯 1人につき　91,400円／年 ・市民税所得割83,700円以下の世帯 1人につき　52,500円／年 (2)市立幼稚園 ・市民税所得割非課税世帯以下の世帯 1人につき　20,000円／年	制度なし	黒埼町においても適用する。
		私立幼稚園父母負担軽減補助金 1人つき　7,000円／年		
	義務教育	児童生徒の健康診断 定期検査及び精密検査	児童生徒の健康診断 定期検査のみ	新潟市の制度を適用する。
	私学振興	私立高等学校学費助成制度 私立高等学校に在籍している生徒のある保護者で低所得世帯に助成。 助成額　24,000円／年	私立高等学校学費補助制度 私立高等学校に在学している生徒のある保護者の世帯に補助。 補助額　5,000円／年	新潟市の制度を適用する。ただし、黒埼町の低所得世帯以外の現行適用者については、卒業するまでの間、現行のとおりとする。
教育・文化（社会教育・文化）	社会教育施設の設置状況	公民館 公民館：中央公民館、坂井輪地区公民館、ほか 公民館分館：赤塚公民館、大江山公民館、ほか 計　10公民館、10分館	公民館 公民館：黒埼町公民館、北部地区公民館 公民館分館：金巻地区館、川原分館、ほか 計　2公民館、16分館 ※公民館分館は地域集会場的な利用のされ方が多い。	黒埼町公民館・北部地区公民館は、新潟市の公民館として位置づける。なお、黒埼町の地区館・分館は、合併までに地域集会場等地域施設として自治会等への移管に努める。
	青少年健全育成事業	新潟市青少年育成員 街頭育成員 学校開放育成員 プレイリーダー	制度なし	合併時に、黒埼町地区に育成員を任命し、地域育成組織を結成する。

	項目	新潟市	黒埼町	調整方針
案（消防関係）	消防体制	消防局の体制 ・1消防局、2消防署、18出張所 ・職員数　496人	消防本部（署）の体制 ・1消防本部、1消防署 ・職員数　31人	新潟市の組織に統合し、黒埼町消防署を新潟市西消防署黒埼出張所とする。